



平成27年9月定例会は、9月8日から30日まで23日間の会期で開催されました。
 この定例会では、平成27年度一般会計補正予算(第1号)など29件の市長提出議案を可決・同意しました。議員提出議案は、原発に依存しないエネルギー政策へ転換を求める意見書1件を可決し、請願は1件を不採択としました。
 なお、定例会最終日に提出された平成26年度決算の認定議案については特別委員会を設置し、閉会中の継続審査としました。
 また、9月9日から3日間にわたり、25人の議員から66件の一般質問がありました。

平成27年度 一般会計補正予算(第1号)など 30議案を可決
—平成26年度決算審査のための特別委員会を設置—

9月定例会

議会を傍聴
しませんか?

今後の
市議会の日程(予定)

開会時刻
原則として午前9時
場 所
市役所7階

傍聴される方は、
議会事務局へ
お越しください。

- | | | |
|-----------------------------------|---------------------------|--|
| 11月 4日(水) にぎわいまちづくり調査特別委員会(※1) | 11月25日(水) 議会運営委員会(※3) | 12月21日(月) 12月定例会本会議(最終日) |
| 11月 6日(金) 公共施設マネジメント調査特別委員会(※1) | 11月30日(月) 12月定例会本会議(初日) | 広聴広報特別委員会(※3) |
| 市民と議会の意見交換会(※2) | 12月 1日(火) 12月定例会本会議(一般質問) | 1月19日(火) 広聴広報特別委員会 |
| 11月 7日(土) 市民と議会の意見交換会(※2) | 12月 2日(水) 12月定例会本会議(一般質問) | 1月21日(木) にぎわいまちづくり調査特別委員会 |
| 11月 8日(日) 市民と議会の意見交換会(※2) | 12月 3日(木) 12月定例会本会議(一般質問) | 1月22日(金) 公共施設マネジメント調査特別委員会 |
| 11月 9日(月) 小平市都市計画マスタープラン全体構想特別委員会 | 12月 7日(月) 請願・陳情締め切り(午前中) | 1月28日(木) 小平市都市計画マスタープラン全体構想特別委員会 |
| 11月10日(火) 総務委員会 | 12月 8日(火) 総務委員会 | |
| 11月11日(水) 生活文教委員会(※1) | 12月 9日(水) 生活文教委員会 | (※1) 当日は現地視察を予定しており、委員会室での議案や請願などの審査または調査はありません。 |
| 11月12日(木) 厚生委員会(※1) | 12月10日(木) 厚生委員会 | (※2) 詳細は8面をごらんください。 |
| 11月13日(金) 環境建設委員会(※1) | 12月11日(金) 環境建設委員会 | (※3) 開始時間については、議会事務局にお問い合わせください。 |
| 請願・陳情締め切り(午前中) | 12月14日(月) 広聴広報特別委員会 | |
| | 12月16日(水) 議会運営委員会(※3) | |

日程、開会時刻は変更や追加になる場合もありますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

主な議案

平成27年度一般会計補正予算(第1号)

本補正予算は、平成26年度の決算をもとに、繰越金の整理等を行いながら、これに伴い確保される財源を活用し、保育園待機児童の解消や用地の購入など市の喫緊の課題等に対応するための事業を実施するものです。

歳出の主な内容としては、待機児童の解消に向けて、平成28年度に新規開設する民間保育園4園の建設補助を行います。また、小平第三小学校拡張用地を

平成26年度決算特別委員会を設置

(市長提案の説明要旨)

平成26年度の決算議案が9月定例会最終日に提出され、議会では審査のための特別委員会を設置しました。特別委員会は10月13日から4日間開催され、いずれの議案も認定すべきものと決しました。今後、12月定例会初日に委員長報告を行い、その後採決する予定です。

一般会計

歳入総額6百13億9千7百27万円、歳出総額6百1億3千9百56万円、実質収支は12億4千6百27万円となりました。

歳入では、市財政の根幹をなす市税が、固定資産税の増など

購入します。健康・福祉の分野では、子宮頸がん及び乳がん検診の充実を図るほか、子ども・子育て支援新制度における公定価格の変更等による、私立幼稚園等に対する施設給付費を増額します。

緑・環境の分野では、地域センター空調機器を高効率機種に交換するほか、公民館では照明器具を入れ替えて効率化を図ります。また、特定財源を呼び込みながら、公共施設における太陽光発電装置の導入可能性調査を実施します。

都市基盤整備の分野では、市道の改修工事等を行い、安全で快適なまちづくりを進めます。そのほか、マイナンバー制度に係る個人番号カード発行の経

から4年連続して前年度を上回りました。歳出では、防災行政無線の改修や被災者用備蓄の整備、市民文化会館の施設整備、小川用水の親水整備、公共施設への太陽光発電設備の設置、小川西保育園の建て替えや十小児童クラブ

第二の開設、福祉関係の各種計画の策定、小・中学校各1校への特別支援学級の設置や学校体育館の防災機能の強化、都市計画マスタープラン改定への着手や小平都市計画道路3・4・23号線の整備、社会保障・税番号制度に関するシステムの構築や

公共施設マネジメントの推進などをを行いました。財政状況としては、景気回復傾向の中で4年連続して市税収入の増がみられるなど、明るい兆しがみられるものの、民生費を中心とした歳出の増加が続

費を増額するほか、新たに、女性のための再就職支援事業や2020年オリンピック・パラリンピックの成功に向けた支援事業などを実施します。

補正額としては歳入歳出をそれぞれ22億9千7百57万3千円増額し、総額を6百24億3千6百57万3千円とします。

財源構成としては、事業の実施に伴い、国、都支出金及び地方債等を補正するほか、公共施設整備基金からの繰入金金を計上します。

個人情報保護条例の一部を改正する条例

個人番号を含む個人情報である特定個人情報について、一般の個人情報より厳格な保護措置

を規定する、いわゆる番号利用法が施行されることに伴い、市が保有する特定個人情報についても同様の保護措置を講じるため改正するものです。

改正の主な内容は、特定個人情報、保有特定個人情報及び情報提供等記録の用語について、それぞれ定義を規定するとともに、これらの本人以外の者からの収集、目的外の利用等及び外部機関等と接続した通信回線による提供について、番号利用法に定められている措置と同様の内容になるよう規定を整備するものです。また、開示、訂正及び利用停止請求、開示及び訂正請求の移送、訂正した内容の通知、特定個人情報保護評価の第三者評価を実施するもの並びに

いており、依然として厳しい財政運営となっております。将来に向けて基金残高の回復に努めるとともに、債務残高を確実に減少させながら財政規律を守り、財政の健全性を確保しています。

【国民健康保険事業特別会計】歳入総額百78億6千38万円、歳出総額百75億8千5百1万円、実質収支は2億7千6百36万円となりました。

歳入では、国民健康保険税が被保険者数の減少に伴い前年度に比べ2・1%、8千84万円の減となり、一般会計繰入金金は24億7千円となりました。

歳出では、保険給付費は0・4%、5千29万円の減となりました。また、高齢者医療や介護保険制度への支援に充てる後期高齢者支基金と介護納付金は、高齢化が進む中でふえ続けており、合計で7千9百80万円の増

【後期高齢者医療特別会計】歳入では、保険料が1億5千3百93万円の増、歳出では、広域連合に納付する療養給付費負担金が1億8百56万円の増となり、歳出総額は37億3千48万円となりました。

【介護保険事業特別会計】第1号被保険者数は4万1千7百96人、要介護・要支援認定者数は7千5百59人となり、ともに前年度より増加しました。歳出の9割以上を占める保険給付費が前年度に比べ4・2%の増となり、歳出総額は百12億5千9百3万円となりました。

【下水道事業特別会計】下水道プランに基づき汚水整備及び雨水整備等に取り組んで

他の制度等との調整についても、番号利用法に定められている措置と同様の内容となるよう規定を整備するほか、引用条文の条

ずれの整理を行います。

施行期日は、情報提供等記録に係る改正規定は番号利用法の相当規定の施行の日、特定個人情報保護評価の第三者評価を実施するもの及び引用条文の整理に係る改正規定は公布の日、その他の改正規定は平成27年10月5日です。

任期満了に伴う教育委員会委員の任命について同意を求め、議案が提出され、次のとおり任命することに同意しました。

教育委員会委員の任命

任期満了に伴う教育委員会委員の任命について同意を求め、議案が提出され、次のとおり任命することに同意しました。

【委員長】 ○ 副委員長

○ 委員長 ○ 副委員長

○ 委員長 ○ 副委員長

○ 委員長 ○ 副委員長

○ 委員長 ○ 副委員長

○ 委員長 ○ 副委員長

議案に対する各議員の賛否

9月定例会

会派名略称 政和：政和会(8) 公明：市議会公明党(6) フォ：フォーラム小平(6) 共産：日本共産党小平市議団(4) 生ネ：生活者ネットワーク(3) 緑：緑の党こだいら(1…無会派) ()内は各会派の議員数

Table with columns for 議案番号, 件名, 議員名, 賛否, 賛, 反, 結果. Includes rows for 議員提出 and 市長提出議案.

※議長は表決に加わりません。

政務活動費収支報告

平成26年度と平成27年度4月分の政務活動費について、その収支を報告します。なお、平成27年5月に議員の改選が行われたため、改選前の議員任期における平成27年度4月分についても収支を報告します。

政務活動費とは、地方自治法第100条第14項から第16項まで及び小平市議会政務活動費の交付に関する条例の規定により、議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として、議会における会派に対して交付されるものです。

会派の所属議員数に応じ、1人当たり月額3万円をかけた金額がその年度に交付されます。交付を受けた会派には、年度終了後に政務活動費収支報告書を提出することが義務づけられています。

平成26年度 会派別収支状況

単位：円

経費項目	説明	会派名・人数(平成27年3月31日現在)								合計
		政和会 7人※1	市議会 公明党 6人	フォーラム 小平 4人	日本共産党 小平市議団 4人	生活者 ネットワーク 3人	虹とひかり 2人	みんなの党 小平の会 0人※2	志政クラブ 1人	
交付決定額(A)		1,980,000	2,160,000	1,440,000	1,440,000	1,080,000	720,000	540,000	360,000	9,720,000
支出	調査研究費	679,529	42,308	356,884	49,173	253,593	0	349,108	0	1,730,595
	研修費	0	1,554,744	0	243,760	80,320	78,620	0	0	1,957,444
	広報費	96,413	195,720	939,600	949,298	383,097	474,264	0	0	3,038,392
	広聴費	855,686	0	0	506,735	0	0	0	0	1,362,421
	要請及び 陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	52,405	10,530	19,942	11,177	12,096	0	0	106,150
	資料購入費	61,128	32,652	58,968	34,100	220,549	141,366	74,541	0	623,304
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出合計(B)		1,692,756	1,877,829	1,365,982	1,803,008	948,736	706,346	423,649	0	8,818,306
返還額(A-B)		287,244	282,171	74,018	0	131,264	13,654	116,351	360,000	1,264,702

※1 平成26年12月に議員2人が加入したため、当初交付額1,800,000円から180,000円が増額となりました。

※2 平成26年12月に会派が解散しました(当初人数は2人)。これにより、当初交付額720,000円から180,000円が減額となりました。

平成27年度4月分 会派別収支状況

単位：円

経費項目	説明	会派名・人数(平成27年4月30日現在)						合計
		政和会 7人	市議会公明党 6人	フォーラム 小平 4人	日本共産党 小平市議団 4人	生活者 ネットワーク 3人	虹とひかり 2人	
交付決定額(A)		210,000	180,000	120,000	120,000	90,000	60,000	780,000
支出	調査研究費	0	0	6,901	5,153	4,932	0	16,986
	研修費	0	0	0	0	0	0	0
	広報費	5,875	5,875	0	0	0	0	11,750
	広聴費	0	0	0	0	0	0	0
	要請及び 陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	58,695	101,734	0	0	7,909	168,338
	資料購入費	4,860	0	0	0	19,209	13,287	37,356
	人件費	0	0	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	0	0	0
支出合計(B)		10,735	64,570	108,635	5,153	24,141	21,196	234,430
返還額(A-B)		199,265	115,430	11,365	114,847	65,859	38,804	545,570

※ 志政クラブは交付の申請がなかったため記載はありません。

各会派の収支報告書や領収書等を平成25年度分からホームページで公開しています。
詳しくは小平市議会のホームページ(<http://www.city.kodaira.tokyo.jp/gikai/>)をご覧ください。

市政を問う

一般質問

一般質問とは

議員が議案以外に市の行政全般にわたり、市長や教育長などに説明や報告を求め、また所信をただすことです。適正な行政運営を行う上で、その役割は重要です。ここでは、25人の議員からの質問のうち、1人3件までその要旨を掲載しました。

(政和)=政和会

(公明)=市議会公明党

(フォ)=フォーラム小平

(共産)=日本共産党小平市議団

(生ネ)=生活者ネットワーク

(緑)=緑の党こだいら

行政一般

働く世代に利用しやすい
市役所の実現に向けて

磯山 亮議員(政和) ①日曜日の開庁の必要性について、どのように考えているか。
②日曜日に開庁すべきと考えられているか。

市長 ①土曜日の開庁の利用者数もふえており、おおむね働く世代への対応ができています。考える。なお、取り扱い業務の拡充の要望もあるので、取り組み方法等を含めて検討していく。
②現在のところ考えていないが、住民ニーズや他市の動向、費用対効果、職員体制の整備等を考慮しながら研究していく。

マイナンバー制度について
課題も明らかにすべきです

橋本久雄議員(緑) ①DV被害者や避難者などへの周知は。②通知カードが不達の住民への対応を国はどう指示し、市ではどう対応するのか。

市長 ①市報や市ホームページへの掲載のほか、リーフレットの配布等により周知している。
②国からは返戻された通知カードについて、転居等の住民票の情報を確認し、市で渡せる人などへの対応が示されている。国の方針に基づき、多くの人に届けられるよう対応していく。

各種帳票などで不要な
性別欄は削除を

橋本久雄議員(緑) ①市の例規集に記載されているもので性

別欄の廃止が可能な帳票等は。②性的マイノリティーへの配慮から性別欄について全庁的な見直しが必要だが、見解は。

市長 ①庁内調査の結果、性別欄があるものは約300件あった。この調査は全庁的に問題意識を共有する初期の段階と考えており、個々の性別欄の廃止の可否については確認できていない。
②今後、個々の帳票内容や法的根拠等の要因を調査するとともに、近隣市の状況等を参考として、男女共同参画社会の実現に向けた対応を検討していく。

オール市役所で
市民の人権を守ろう

日向美砂子議員(生ネ) ①増加傾向にあるDVやストーカー、性犯罪の防止への具体策は。②性的マイノリティーについて全庁研修を実施してはどうか。

市長 ①DV防止啓発講座の開催など、暴力や犯罪を容認しない社会風土を醸成するための教育や啓発、女性相談カード、パンフレット等による相談・支援窓口の広報に努めている。
②職員の理解を深める必要性は認識しているので、全庁研修の実施に向けて検討していく。

市民の声を代弁する
一般質問の
市政の対応について

松岡 篤議員(政和) ①一般質問の場をどのように捉えているか。
②一般質問における指摘や提言等がどのように市政に影響を与えているのが不明だが、検

討扱いになったものはどの程度政策実現につながっているのか。市長 ①議員が市の行政全般に説明や報告を求め、所信をただすとともに、みずからの所信を述べる場であると認識している。
②事案や内容により対応はさまざまだが、各担当課で実現に向けて取り組んでいる。
笑顔になれる住みよいまじゅくりのための窓口を目指して

松岡 篤議員(政和) ①窓口業務においてどのような目標を持って業務を行っているか。
②窓口における市民の負担減と職員の業務効率化の施策は。

市長 ①親切丁寧、正確かつ迅速な対応を目標としている。
②フロアアシスタントの配置や番号券券機の導入、子どもコーナーの設置等を行っている。
③デジタルサイネージで市の情報を提供したり、待合ロビーに情報雑誌を用意している。さらに、転入者には受付時に市民便利帳等を渡している。

市の職員がもつ
いきいきと
働ける人事制度を目指して

松岡 篤議員(政和) ①人事評価制度の評価方法と頻度は。②評価時に被評定者へ評価結

果の開示を行っているか。
③人事評価と待遇の関係は。市長 ①1年1回、前年中の職員の勤務における業績、職務遂行能力、取り組み姿勢を踏まえ、5段階の絶対評価で行っている。
②被評定者からの申し出により個別に開示している。
③評価は職員の昇任や人事異動等の資料として活用している。給与への反映は職員団体との協議が調っていないが、早期に反映できるように協議を続けていく。

市議会議員選挙の投票率に対する
認識と今後の対応について

佐野郁夫議員(政和) ①駅や商業施設に期日前投票所を設置できないか。また、設置するための費用は1か所いくらか。
②費用をかけてでも投票率を向上させるために行政が取り得る方策は何かがあるか。
選挙管理委員会事務局長 ①制度上は可能である。設置費用は、初期経費が約230万円、経常的な経費が約70万円かかる。
②すぐに効果があらわれるものではないが、学校や教育機関等と連携し、主権者教育を通して地道に若年層に情報発信していくことが重要と考えている。

選挙管理委員会事務局長 ①過去1回分のみ任期満了まで掲載する予定である。
②選挙公報は納品の翌日までに各戸配布がほぼ完了し、市ホームページには配布以前に掲載していることから、公共施設や駅への配置は考えていない。
選挙権の18歳引き下げを見据えた対応について

中江みわ議員(フォ) ①選挙権の年齢引き下げに伴い、どのような取り組みをしていくのか。
②公職選挙法の一部改正を定めるために、政治に関する教育をどのように展開するのか。

選挙管理委員会事務局長 ①今後も学校等と連携し、模擬投票授業や選挙ワゴンポイント講座といった主権者教育を行っていく。
②現在実施している模擬投票授業等を高等学校にも拡大していく。また、大学と連携した選挙Kプロジェクトを活用した大学生との協働も検討していく。

オープンデータを活用し
市民が便利な豊かな町を目指そう

永田政弘議員(政和) ①市がデータをオープンにする場合、どのような項目が考えられるか。
②ウェブサイトで公開する公データのオープン化を目指していくことができないか。

市長 ①現在、取り組んでいる自治体の例によると、国勢調査や統計書のデータ、人口推計データのほか、公共施設や防災関連の情報などがある。
②多摩北部都市広域行政圏協議会で研究を進めているほか、本年度、国分寺市が実施する新たな広域連携促進事業の中で連

携して検討することとなっており、その中で有効なデータの公開方法についても研究していく。
小平市非核平和都市宣言
10周年にあたって

佐藤 充議員(共産) ①非核平和事業の事業計画における到達点をどのように総括するか。
②小平市非核平和事業の在り方等に関する懇談会の再開が必ずや必要と思うが、市の考えは。

教育長 ①被爆体験者の話を聞く語り部事業や小・中学生広島平和学習事業等を実施している。各事業を関連させることで効果的な実施が図られている。
市長 ②平成21年の懇談会報告書で示された新たな事業について、毎年度、検討しながら取り組みを進めているため、現時点で懇談会の開催は考えていない。

医療健康

健康ポイント制度の導入について

小野高一議員(政和) ①疾病予防や健康増進に努力した人に対するインセンティブを付与する取り組みの必要性をどう考えるか。
②市民の健康増進、医療費削減、地域経済への波及等が見込める健康ポイント制度に市として取り組む考えはないか。

市長 ①健康診断の受診者や健康増進につながる事業の参加者をふやす方策の一つとして、一定の効果があると認識している。
②本年度から健康施策の推進を目的とした健康増進計画の策定に取り組んでおり、その中で検討する課題と考えている。
※健康ポイント制度とは
ウォーキングなどの活動にポイントを付与して、個人の健康づくりを支援する制度のこと。

健康マイレージを導入し
市民の健康寿命を延ばそう

山岸真知子議員(公明) ①健康増進計画策定における健康マイレージ導入の検討状況は。
②尼崎市で行っているコンビ二健診など、市民の健康増進を図る取り組みを検討できないか。

市長 ①計画の検討を行う中で課題の一つと考えている。
②尼崎市では、コンビ二での受診等ができることから、若い世代の受診が4倍にふえる効果があったと聞いている。検診車の調達の課題があるため、現状とのバランスや事業効果等も含めて検討していく。

小平市国民健康保険データヘルス
計画の進捗状況について

佐藤 徹議員(公明) ①ジェネリック医薬品の差額通知の対象人数と差額金額の現状は。
②糖尿病性腎症重症化予防事業の現時点での同意人数は。
市長 ①8月末時点で、対象人数は3千2百91人である。ジェネリック医薬品に切り替えを実施した場合の一人当たりの差額通知の平均金額は、月額で約1千400円、差額総額は約3億75万5千円である。
②8月末現在で、13人である。電話勧奨等を積極的にいき、参加人数の拡大に努めている。

防災・防犯

空き家等の適正な管理に関する条例は実効性を持たせるべきだ

川川 浩議員(公明) ①市長は助言・指導、勧告、公表ができることとされているが、これに「命令」を加えるべきではないか。

②これまで市は私有財産処分を税金を使うことと否定的見解であったが、「行政代執行」の条項を加える考えはあるか。

市長 ①命令の追加は今後の検討課題と捉えており、空家等対策の推進に関する特別措置法にのっとり運用を行っていく。

②行政代執行については慎重な対応が必要と認識しており、今後の検討課題と捉えている。

防災意識の向上や災害時の被害減少のための取り組みについて

川里春治議員(政和) ①各自治会の合同での防災訓練実施について、働きかけはできるか。

②市内の危険箇所の把握は。市長 ①合同で訓練を実施したい旨の申し出があれば、近隣の自主防災組織の代表者への連絡や訓練用資機材の貸し出しなど、対応できることもある。

②都が公表している地震に関する地域危険度測定調査や浸水予想区域図で把握している。このうち、浸水予想区域については、小平市浸水予想区域図を作成し、周知に努めている。

市内に設置されている防犯灯などに対する対応について

川里春治議員(政和) ①防犯灯が設置されていない暗い場所

に対しての市の対応は。②現在、水銀灯が使われている防犯灯を、今後LED化していく考えはあるか。

市長 ①私道については自治会等で必要性を検討し、みずからの意思で設置してもらうことになる。また、市民から要望があった場合は、該当する地区の自治会長等へ伝えている。

②LEDへの建てかえの場合には新設同様の補助金を交付している。引き続き、PR等を行い、LED化を推進していく。

総合防災訓練に多くの市民が参加できる工夫をするべきである

滝口幸一議員(フオ) ①シエイクアウト訓練を総合防災訓練と並行して実施できないか。

②総合防災訓練の参加者の数値目標はあるのか。市長 ①訓練会場に限らず、自分があるその場で「低い姿勢、頭を守り、動かない」という行動力をも身につける有効な訓練であるため、市民への周知方法等を含め、今後検討していく。

②具体的な数値目標は設定していないが、より多くの市民に参加、体験してもらえようように市域を3地区に分割し、順次、訓練を実施している。

避難所の円滑な運営について

さとう悦子議員(生ネ) ①避難所管理運営マニュアル作成の進捗状況は。②災害時に避難所設置や給水、物資の配給等を知らせる方法は。

市長 ①学園東小学校地区で既に作成が完了している。また、小平第三小学校地区及び小平第八小学校地区においても、現在、作成に向けて準備をしている。

②防災行政無線や広報車両の利用、災害時緊急ホームページ、防災緊急メールマガジン等を通じて周知する。また、公共施設に紙媒体で掲示するなど情報の確実な提供に努めていく。

市の防災対策をさらに進めよう

幸田昌之議員(公明) ①地域センターでの家具転倒防止対策の取り組み状況は。②マンホールトイレは平常時より設置訓練を実施すべきと考えるが、市の見解は。

市長 ①固定されていない食器戸棚等の点検を行い、平成26年度に、地震の際に転倒の危険性があるものには転倒防止金具の取り付けを行った。

②避難所となる40施設に3百31基のマンホールトイレの設置工事を進めている。工事が完了し、資器材を配備した施設から、随時、マンホールトイレ設置訓練を実施する予定である。

都市整備

小川 駅西口再開発と都市計画道路3・4・10号線について

細谷 正議員(共産) ①小川駅西口地区市街地再開発事業の今後の動きは。



都市計画道路3・4・10号線と都市計画道路3・4・21号線が交差する交差点

②都市計画道路3・4・10号線こぶし通りと3・4・21号線富士見通りの交差点へ信号機設置の働きかけを進めてはどうか。

市長 ①再開発準備組合では建設市況の把握などにより事業成立条件の検証を行い、将来の建築工事費に見合う事業計画案を作成する予定である。市としてもできる限りの支援をしていく。

②信号機の設置を交通管理者に要望している。実現に向けて今後も引き続き要望していく。

マンション等の開発にかかわる問題の解決に向けて

日向美砂子議員(生ネ) ①平成27年4月作成の「ガイドブック開発事業に関する説明を受けるにあたって」の活用状況は。②緑地保全の視点から、緑地の公有地化を計画的に検討すべきだが、市の考えは。

市長 ①窓口での配布や、大規模開発事業者が説明会で周辺住民に配布するなど活用が図られており、事業者と住民との間で協議内容が整理されるようになったと認識している。

②土地所有者の意向もあるため計画的に進めることは難しい状況であるが、緑を次代に引き継ぐために必要な方策について今後も検討していく。

開発事業に係る紛争を市の責任で調整、解決する条例の新設を

吉瀬恵美子議員(共産) ①開発事業の周辺住民の要望は良好で安全快適な住環境の形成だが、その視点からの市の独自対応が極めて弱いのではないかと。

②開発事業に係る紛争を市の責任で調整、解決するために開発条例の改正が必要ではないか。

市長 ①市では周辺住民の要望を何度も開発事業主に伝えることで調整機能は果たしていることと、調整機能は果たしていることから、対応が弱いとは考えていない。

②市の責任で紛争を解決するには限界がある。しかしながら、双方の歩み寄りを促すことは必要と考えているので、引き続き、紛争の調整、解決に努めていく。

公共施設

鈴木保育園跡地を子ども子育て支援等施設整備計画に活用せよ

吉瀬恵美子議員(共産) ①ゼロから2歳児保育や子ども広場事業等を含む子ども家庭支援センターのような施設を展開することが必要ではないか。

②特別養護老人ホームの施設展開として利用してはどうか。市長 ①鈴木保育園跡地において改めて保育施設を整備する予定はない。子ども家庭支援センターは、廃止となる青少年センターを活用し、拡張及び必要な業務の充実を図る予定である。

②近隣に社会福祉法人が運営する施設があり、現時点では跡地の活用は考えていない。

なかもちテラスの現状と課題について

川川 浩議員(公明) ①旧公民館・図書館時代にはできて、なかまちテラスになってからでなくなってきたことはあるか。

②旧公民館跡地の売却方針はその後どのようになっているか。教育長 ①図書館では特にできなくなったことはない。公民館では部屋の数やスペースの関係上、利用団体の活動日の調整や備品の持参が必要になったが、利用団体との話し合いの中で理解と協力をいただいている。

市長 ②旧仲町公民館は本年度末までに解体する予定である。その後は、公共施設マネジメントの観点から検討を進めている。

花小金井南中学校の隣接の用地の活用について

磯山 亮議員(政和) ①建設が予定されている地域開放型体育館について、具体的な建築計画等の作成スケジュールは。②教育施設の新設等は財政面や防災、地域の交流など機能面からも工夫が必要だが、見解は。

教育長 ①学校体育館の機能の



花小金井南中学校に隣接している用地

ほか、地域が気軽にスポーツを楽しむ場としての機能もあわせ持つことから、市が策定中の公共施設マネジメントにおける基本的な考え等を踏まえて、具体的な整備の計画を作成していく。

市長 ②財政を初めとして、環境や防災など、多面的な検討と工夫が必要であると考えている。

市立グラウンドをより使いやすい環境にすべく

吉本ゆうすけ議員(フオ) ①各グラウンドの申し込みにおいて、土日の競争率は。②土日においている場合があることへの市の認識と対応は。

市長 ①昨年度の状況としては、萩山公園グラウンドが約7倍、大沼グラウンドが約13倍、天神グラウンドが約12倍、小川西グラウンドが約8倍、中央公園グラウンドが約6倍である。

②土日休日については基本的にあいている状況はない。大会等の予備日を利用しなくなりあきが出た場合には、利用できるようシステムで公開している。

環境下水道

小平 駅南口喫煙所をほかの場所に移動すべき

永田政弘議員(政和) ①小平駅南口喫煙所について、撤去や移設することは考えているか。②移設するとすればどこが考えられるか。市長 ①歩きたばこや吸い殻の

ポイ捨てなどを防止するためにも、現在ある最小限の喫煙所は極力残し、移設やパーティションの設置などを検討している。

②適当な移設先について検討しているが、喫煙者や非喫煙者が共存できる駅前広場となるよう、引き続き取り組んでいく。

市が目指す循環型社会をさらに進めるために

幸田昌之議員(公明) ①陶磁器製の食器のリサイクル事業の課題と今後の取り組みは。②小型家電リサイクル事業の課題と今後の取り組みは。

市長 ①選別作業の手間や、運搬経費がかかることが課題である。今後は、イベント等の取り組みを継続していくとともに、リサイクルできない物の新たなリサイクル方法を検討していく。

②小型家電として回収可能な物が燃えないごみとして出されることが課題である。今後も引き続きPRに努めていく。

生物多様性地域戦略をつくる

平野ひろみ議員(生ネ) ①生物多様性地域戦略を策定するべきと考えるが、見解は。②開発事業実施の際の生物への配慮指針を持っているか。

市長 ①都道府県や区市町村においても、少しずつ策定が進んでいると認識している。今後、地域戦略策定の意義や目的などを十分に踏まえ、検討していく。

②生物多様性に特化した指針はないが、第二環境基本計画において、事業者の取り組みとして、開発の際に環境への影響等に配慮するよう定めている。

子ども女性

子ども子育て支援新制度の導入における保育ママの課題を問う

小林洋子議員(フオ) ①自園調理のハードルが高いが、代替案を示すことができないか。

②保育者不在での補助者による保育は一切認められていないが、柔軟な対応が必要では。

市長 ①新制度では特例として連携施設等から搬入する方法を行うことができるとしているが、基本どおり自園調理の実施により保育サービスの質が確保されることが望ましいと考えている。

②公立保育園で実施している緊急一時保育の利用等により対応してもらうことを基本としている。今後も保育の質の確保を前提とした対応が必要と考える。

子どもたちの健やかな成長のために食を通してできること

さとう悦子議員(生ネ) ①孤立や欠食の問題について教員等が食の視点を持って対応する必要があると考えるが、認識は。

②子どもの食を応援する子ども食堂の取り組みへの見解は。教育長 ①子どもの健やかな成長を育むためにも、食の背景にある家庭が抱える課題を察知し、食の視点を持って対応することも重要と認識している。

市長 ②地域において食事を提供する子ども食堂の取り組みは、栄養面だけでなく、地域の健全な居場所として有意義な取り組みであると受け止めている。

中高生の居場所づくりの取り組みを積極的に進めるべき

橋本久雄議員(緑) ①廃止となる青少年センターでの取り組みを引き継いで、どのような居場所づくりを考えているのか。

②居場所づくりには当事者である中高生を含めた検討が必要と考えるが見解は。

市長 ①問題を抱えた中高生には自由な居場所ではなく支援体制が必要との認識から、相談支援及び関係機関との連携機能を構築できるよう検討している。

②相談室の開設に向け、高校生、大学生の意見を聞いているので、相談しやすい雰囲気や周知方法等への参考にしていきたい。

青少年を取り巻く環境への市の取り組みと考えるについて

吉本ゆうすけ議員(フオ) ①平成26年度に青少年に関して寄せられた相談数は。

②薬物に関する啓発活動はどのような対応をしてきたのか。

市長 ①子ども家庭支援センターが受理した18歳未満の児童に関する虐待や非行等の相談は7百13件で、このうち13歳から17歳までの相談は百件あった。

②薬物乱用防止推進小平市地区協議会と連携しキャンペーンを行うほか、中学校の生徒から薬物乱用防止ポスターや標語を募集し優秀作品を表彰している。

初めての妊娠、出産、育児でも安心できる環境整備について

中江みわ議員(フオ) ①母子健康手帳交付の際に妊娠、出産、育児に関する相談支援体制についてどのように説明しているか。

②国の妊娠・出産包括支援モデル事業についての市の見解は。

市長 ①母と子の保健バッグを渡し、支援体制について説明するとともに、保健師による相談支援を健康センターで行っていることを伝えている。

②妊娠、出産、育児に関して切れ目ない支援を行っていくものと聞いている。事業の実施には、母子健康手帳の交付時における保健師等による面接の実施体制の構築が課題と考えている。

市の保育行政における取り組みについて

細谷 正議員(共産) ①ゼロ、1、2歳児の待機児童対策は。

②学童保育における障害児の受け入れを、通学する学校の学童クラブでできないか。

市長 ①子ども・子育て支援事業計画の確保方針に沿って、主に認可保育所、幼保連携型認定こども園及び小規模保育事業等の整備により、本年度から平成29年度末までの3か年で待機児童の解消に努めていく。

②障害児の受け入れは定員を2人としている。施設によっては弾力的に3人の受け入れを行っているが、安全面等を考慮すると、現行以上の受け入れは難しいものと考えている。

多胎児を育てやすいまちづくりについて

竹井ようこ議員(フオ) ①多胎児の出産はそれだけでも不安が伴うが妊婦への支援策は。

②多胎児に対する子育て支援について実施している事業は。

市長 ①妊娠届け出の際に保健師が面接を行っている。さらに、必要がある場合には、保健師や助産師による家庭訪問を行い、継続的な支援を行っている。

②子ども家庭支援センターの子育て交流広場で、多胎児を持つ保護者によるふたごちゃんのを毎月開催し、保護者同士の交流等を通じて負担感の軽減を図るなどの支援を行っている。

※イクボスをふやして市からワーク・ライフ・バランスの推進を竹井ようこ議員(フオ) ①男性の育児参加について、市内の企業や市民への啓発等の現状と今後の計画は。

②企業や市民への啓発、男女共同参画社会実現への取り組みのアピールとして、市長や部長がイクボス宣言をしてはどうか。

市長 ①昨年度は男性の意識啓発に重きを置いたフォーラムの開催等を行った。今後もフォーラムの開催等を工夫し、市内企業や市民への啓発に努めていく。

②特定事業主行動計画の中でイクボス宣言に相当する内容が盛り込まれているので、改めて宣言を行うことは考えていない。

※イクボスとは部下が仕事と育児・介護などを両立できるように応援しながら、組織としても成果を出しつつ自分も仕事と私生活を楽しむことができる上司のこと。

小平市でもウッドスタート宣言など木育の推進を

伊藤 央議員(政和) ①市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、市でも積極的に木育を推進すべ

きとの観点から、ウッドスタート宣言をしてはどうか。

②出生時に木製玩具を贈る誕生祝い品事業を導入できないか。

市長 ①子育て支援に着目した宣言までは考えていない。今後木材を活用した子育て支援の環境整備に配慮していく。

②乳幼児期の子育て支援としては人と向き合った支援の充実を考慮しており、新たに誕生祝い品事業を導入する考えはない。

※ウッドスタート宣言とは日本グッド・トイ委員会が展開している木育の行動プランのこと。誕生祝い品の贈呈等、2項目以上の実施を約束することで宣言を公式発表できる。

公園 用水

安全・安心で快適な公園整備を進めるべき佐藤 徹議員(公明) ①増加傾向にある公園の維持管理について、現状の課題と対応策は。

②公園・道路等のボランティア制度の課題と今後の対応は。市長 ①3百か所ある公園を効率よく点検、修繕、更新、管理していくことが課題であり、利用者、ボランティア、清掃業務委託事業者等からの情報収集と職員が定期的にパトロールを行うことにより対応している。

②ボランティア登録者の高齢化と新規登録者が少ないことが課題である。今後の対応として、制度のあり方や募集方法などを研究していく。

仲町第2公園の東側出入り口の閉鎖について

竹井ようこ議員(フオ) ①生活道路としてあかしあ通りへのアクセスに利用されていた実態があるが、閉鎖に至った経緯は。

②用地の買収や貸借、もしくはは近隣に道路を確保する検討は。

市長 ①東側出入り口の利用には私有地を通行する必要があり、所有者の厚意により通行が可能だったが、土地利用の状況の変化のため、出入り口を閉鎖した。

②道路を整備する予定はないが、今後、土地の利用転換の機会等を捉えながら、適宜、検討していく。

教育文化

給食費未納の実態と対策について佐野郁夫議員(政和) ①小・中学校における直近の給食費未納の学校数と未納者数は。

②給食費の未納分はどのような補填しているのか。

③給食費未納問題の解決に向けた今後の対応は。教育長 ①平成26年度は、小学校が12校50人、中学校で8校33人の給食費が未納となっている。

②各学校の私会計で処理され、給食費全体の中で食材を調達しており、公費による補填はない。

③給食費納付に関する啓発を進めるとともに、他市の事例も

参考にしながら学校への支援となる対応を検討していく。

道徳教育のさらなる充実を

伊藤 央議員(政和) ①道徳教育用教材「私たちの道徳」の活用状況は。

②地域の先人を題材とした市独自の道徳教育用教材をつくり授業で活用してはどうか。

教育長 ①道徳の時間を初め、学級活動の時間など、教育活動全体を通じて活用している。また、1学期に実施した道徳授業地区公開講座でも活用した。

②市独自に道徳教育用の読み物資料を作成する計画はないが、市ゆかりの人物や文化、自然等を扱った教材の活用を促進し、道徳教育の充実に向けていく。

戦後70年を契機に平和事業のさらなる推進を

中江みわ議員(フオ) ①平和を守っていくためには子どもたちへの平和教育が欠かせないが、小・中学校での取り組みにはどのようなものがあるか。

②戦争の歴史の継承にどのように取り組んでいくか。

教育長 ①学習指導要領に基づき、人権尊重の精神や国際社会に補填しているのか。

③給食費未納問題の解決に向けた今後の対応は。

市長 ①現在、常設可能な場所はないと認識している。

②昭和60年にニュースポーツとして考案、開発して以来、多くの市民に広く普及、振興するため、指導や育成を図ってきた。引き続き、ゲートゴルフの普及、振興に向けて支援していく。

の平和の発展に資する心情を育てる指導を各教科等の目標を踏まえて計画的に実施している。

②現在、実施している原爆写真等パネル展示や語り部事業、小・中学生広島平和学習等の継続に向けて引き続き努めていく。

児童生徒のスマートフォン使用の実態を把握し必要な指導を

滝口幸一議員(フオ) ①小・中学校でスマートフォンの使用について指導しているか。

②いじめの温床になりかねないいわゆる学校裏サイト掲示板等について把握しているか。

教育長 ①全校でセーフティ教室や総合的な学習の時間に情報モラルについて学ぶ時間を設定し、計画的な学習を進めている。

②市独自のネットパトロール等は実施していないが、都教育委員会が行っている監視事業を活用し、不適切な書き込みがあった場合には学校に対する情報提供及び指導助言を行っている。

ゲートボールコートの常設とゲートゴルフの普及について

小林洋子議員(フオ) ①ゲートボールは、市民広場等を使用するたびにコートを設置している状況である。市内でコートの常設が可能な場所は。

②小平生まれのゲートゴルフについて、市の認識は。

市長 ①現在、常設可能な場所はないと認識している。

②昭和60年にニュースポーツとして考案、開発して以来、多くの市民に広く普及、振興するため、指導や育成を図ってきた。引き続き、ゲートゴルフの普及、振興に向けて支援していく。



◀小・中学生広島平和学習の様子

産業 暮らし

小平市の魅力をもっと伝えていくために

幸田昌之議員(公明) ①市のイベントのPRにおける工夫は、

②先進自治体を取り入れている動画の活用について、積極的に取り入れてはどうか。



ラッピングトレイン「ぶるべー号」

おもてなしの体制の充実について

磯山 亮議員(政和) ①外国人観光客に市を安心して観光してもらうため、タブレット端末の音声翻訳アプリを用いたサ-

ビスを実施すべきだが、見解は。②立ち乗り電動二輪車を活用したイベントを開催し、外国人や都内からの日帰り観光客の取り込みを行うべきか。

市長 ①外国人観光客が安心して快適に観光を楽しむ魅力的なサービスと考えるので、ソフト、ハード両面から研究していく。

小平市観光まちづくり振興プランの進捗状況について

小野高一議員(政和) 重点施策の中で短期スケジュールを履行期間としている項目のうち、アクションプラン1の小平市観光まちづくり連絡会の設置について進捗状況は、また、アクションプラン21のイベントの質の向上についてはどうか。

道路・交通

B地域ではデマンド型乗り合いタクシーの導入を検討するべき

山岸真知子議員(公明) ①市南西のB地域でのデマンド型乗り合いタクシーの導入について、これまでの検討状況は。

②コミュニティタクシーで移動サービスを提供するという市の考え方を、地域に合った施策検討のために見直しはどうか。

市長 ①路線バス事業者等への影響や経費面での課題があることから、現時点では具体的な検討には至っていない。②「市の公共交通に対する基本的な考え方」に基づき、地域

本年6月に事業者、関係団体を中心とした設立準備組織が発足し、検討が進められている。また、イベントの質の向上については集客力の向上を図りイベントを充実させるため、来場者のニーズ調査等を検討していく。

住宅リフォーム助成制度創設に向けた取り組みを

細谷 正議員(共産) ①国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用できないか。

②住宅リフォーム助成制度は経済波及効果も大きく市を元気にする施策だが、市の考えは。

市長 ①まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策は推進委員会議論しており、その意見も踏まえて今後検討していく。

②一定の政策目的に基づき木造住宅耐震改修補助等を行っており、一般的な住宅リフォームへの助成は現在考えていない。

超満車状態の花小金井駅西第一自転車駐車場の抜本的な対策を

吉瀬恵美子議員(共産) ①駐車場の整理を行うシルバー人材センター会員の作業環境の改善のため、駐車場内に暑さや雨のしのぐ小屋等を整備できないか。

市長 ①今後、作業環境の改善に向けた検討していく。②現在のところ、新たに自転車駐車を整備することは考え



花小金井駅西第一自転車駐車場

ていないが、近くの有料自転車駐車場の定期利用の案内や利用状況の情報提供等を行っていく。

にバス等のB地域での展開のために考える会の発足を

木村まゆみ議員(共産) ①市南西部地域のコミュニティタクシーを考える会の発足をこの秋にも行うべきだが、どうか。

市長 ①南東部地域での考える会の経過と走行までの工程は、主体となって運行していくという機運がさらに地域全体に広がるように働きかけながら、考える会の発足時期を見定めていく。

②幅広い地域から検討組織立ち上げの要望があり、平成24年10月に考える会が発足した。平成25年11月から実証実験運行を実施し、平成27年3月から鈴木町ルートの運行を開始した。

第四次事業化計画に市民の願いを盛り込むためには何が必要か

木村まゆみ議員(共産) ①優先整備路線の選定時に市民の意見を反映させる方法は。

市長 ①都が実施したパブリックコメントの結果を踏まえて、将来都市計画道路ネットワークの検証を行いながら、適切に優先整備路線の選定を行っていく。②検証により計画廃止を含めた検討をしていくので、検証項目が不十分とは考えていない。

福祉

困窮を生まない地域づくりをめざして

平野ひろみ議員(生ネ) ①平成27年度から始まった自立相談支援事業について、4月から7月までの相談件数と支援内容は。

市長 ①生活困窮に関する新規相談が百53件、その他の相談が56件である。相談員が一人一人の状況に応じたプランを作成し、自立に向けた支援を行っている。

②現在、他の任意事業は実施していないが、自立相談支援事業の中で面接指導等の支援を行っている。引き続き、支援を包括的に進める中で他の事業の必要性についても研究していく。

生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業について

佐藤 徹議員(公明) 就労準備支援事業について、現在までの取り組み内容と今後の対策は。

市長 就労準備支援事業は現在実施していないが、自立相談支援事業の中で、就労支援員が中心となり、就労相談を通して面接指導等の就労へ向けた支援を行っている。今後の対策としては、関係機関との連携を密に図りながら、さまざまな課題を抱

えている生活困窮者を早期に把握し、包括的な支援に努めるとともに、個別の状況に応じた支援を継続的に実施していくことが必要であると捉えている。

日常生活支援総合事業の進捗と介護保険法改定の影響について

木村まゆみ議員(共産) ①総合事業開始の準備の進捗状況は。

市長 ②介護保険負担限度額の認定に必要な預貯金通帳の写しを提出できなかった人への対応は。

市長 ①事業所主体のサービスである現行の介護予防給付基準のサービスと基準を緩和したサービス、市が行う事業である現行の介護予防教室と同等のサービスについて平成28年4月を開始目標として準備を進めている。

②提出できなかった事例は捉えていないが、やむを得ない事情により期限までに提出できない人には柔軟に対応している。

認知症高齢者の徘徊への対応について

川里春治議員(政和) ①地域での認知症高齢者の徘徊への対処方法について、見解は。

市長 ①地域包括支援センターへの相談をお願いしている。認知症高齢者へ対応するため、専門職が配置されており、適切な対応が図れると考えている。

②現在、センターでは、地域でのネットワークをつくり、地域全体で認知症の人とその家族を見守る体制づくりなどに努めている。これまで以上に役割が広がっていくため、引き続きその機能強化が課題と考えている。

保護司活動支援の取り組みについて

佐野郁夫議員(政和) ①保護司の充足率は。また、充足率に対する市としての評価は。

市長 ②保護司の人員不足を解消するため、全国で整備が進んでいる更生保護サポートセンターの設置について市が積極的に支援する考えはないか。

市長 ①現在の人員は20人で、定数35人に対して約57%の充足率である。近隣市の状況と比較すると低い充足率と捉えている。

②近隣市の対応等を踏まえて、必要な支援について連携を図りながら検討していく。

発達障がい児及び傾向児の療育に細やかな支援を

津本裕子議員(公明) ①成長に応じた個別支援シートを早期に活用すべきだが、見解は。

市長 ②保育園等の巡回相談について、相談員の増員と相談回数をふやすべきと考えるが、どうか。

市長 ①現在も、認定こども園や幼稚園等で支援が必要な児童に対しては、個別に支援計画を立て、一人一人の成長に応じた教育、保育を実施している。

②相談員数は十分とは考えていないが、実力のある相談員の確保が難しい状況である。回数については、一回一回の内容の充実を図ることが大切と考える。

高齢者の安心を構築するために

津本裕子議員(公明) ①高齢者見守り事業の課題と解決策は。②緊急通報システムの対象要件を緩和すべきだが、見解は。

市長 ①民生委員児童委員や地域住民からの相談、通報が地域包括支援センターに届きやすい環境を整えることが課題である。さまざまな関係者による見守り連絡会議を立ち上げ、見守りネットワークの整備を進めていく。

②対象要件の変更は厳しい状況である。救急救命が必要となる可能性がある慢性疾患を持つ人に積極的に導入する方向で周知と相談等の対応に努めていく。

市内のすべての5歳児に対し5歳児健診を実施しよう

小林洋子議員(フオ) 3歳児健診等で発達障害を見逃されてしまった児童を、早期に見出し支援に結びつけるため、市内すべての5歳児に5歳児健診を実施すべきと考えるが、見解は。

市長 発達障害の発見や診断には集団生活での日頃の様子観察が重要だが、5歳児健診の問診や診察だけでは困難である。多くの5歳児は幼稚園等に通園し、巡回相談を受けられる体制が整っている。今後とも国の動向を注視するとともに、乳幼児健康診査や乳幼児心理発達相談等の充実にも努めていく。

掲載分以外の質問項目

【行政一般】

○オープンデータを活用して小平市をより魅力ある町へ

【産業・暮らし】

○市内店舗改修等補助事業は申請条件を緩和すべき

請願・陳情

9月定例会では継続審査となっていた2件の請願のうち、1件を採択しました。陳情は1件を受理し、全議員及び執行機関に陳情文書表を配付しました。

採択した請願は意見書の提出を求めるもので、意見書欄に全文を掲載しています。

意見書

9月定例会では1件の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。

意見書とは、地方公共団体の公共の利益に関する事について議会としての意思を意見としてまとめ、国会または関係行政庁に文書で提出するものです。
(地方自治法第99条)

原発に依存しないエネルギー政策へ転換を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故から4年がたちましたが、いまだに事故は収束しておらず、11万9千人の人が県内外に避難生活を余儀なくされています。そのような状況のもと、新規制基準に適合したとして、

幾つかの原発において再稼働に向けての進捗が進んでいます。経済産業省は、6月1日の有識者会議でエネルギーミックスの最終案を示しました。最終案では、再生可能エネルギーの割合を2030年度までに平成25年度(2013年度)の2倍以上にふやすとするものの、原子力発電については再稼働や40年廃炉の延長を前提とした20%から22%という数値を打ち出しています。

よって本市議会は、国会及び関係行政庁に対し、次の事項を実現するよう求めます。

1 原発再稼働については、立地自治体の賛同だけによるので

そして、原発再稼働をめぐる

では、原子力規制委員会の新基準に事故が起きた場合の住民の避難計画などを審査する基準がなく、自治体任せになっていることは大きな問題です。政府は原発から30キロメートル圏内の自治体に避難計画をつくるよう求めています。作業が難航している自治体が多いのが現状です。

司法においては、福井地方裁判所が、昨年5月に大飯原子力発電所の運転差止め裁判で運転差止めを認め、今年4月には高浜原子力発電所3号機、4号機の再稼働を認めない仮処分決定を出しました。これらの判決には、生活に影響を受ける範囲を原発から2百50キロメートル圏内とし、その範囲の住民の人格権を保障することなく原発を運転することは許されないことが記されました。

国民の生命と国土を守ることは政府の役割です。原発に依存したエネルギー政策を転換し、できる限り早期の原発ゼロを政策目標とし、その実現のため再生可能エネルギーの普及促進に向けて、取り組むことを求めます。

よって本市議会は、国会及び関係行政庁に対し、次の事項を実現するよう求めます。

1 原発再稼働については、立地自治体の賛同だけによるので

市民と議会の意見交換会を4会場で開催します

今回は、会場ごとに設定されたテーマをもとに、市民の皆さんと意見交換を行います。詳しい内容は以下のとおりです。ご参加をお待ちしています。

SOS!
今、必要な見守りとは—
日時：11月6日(金)
19時～21時
場所：花小金井北地域センター 集会室
担当：厚生委員会

これからの行政サービスについて
日時：11月7日(土)
10時～12時
場所：津田公民館 ホール
担当：総務委員会

自転車が似合う小平のまちづくり
日時：11月8日(日)
10時～12時
場所：上宿公民館 ホール
担当：環境建設委員会

安心・安全なまちづくり「防犯について考えよう」
日時：11月8日(日)
14時～16時
場所：上水南公民館 ホール
担当：生活文教委員会

定員 各会場40人程度 ※当日直接会場へお越しください(先着順) 手話通訳あり、難聴の方々の聞こえをサポートする磁気ループを準備

問合せ 議会事務局 042(346)9566

7月の意見交換会では多くのご意見をいただきました

2会場77人のご参加をいただき、幅広い意見交換を行うことができました。ありがとうございました。



▲上水新町地域センターの意見交換会の様子



▲花小金井南公民館の意見交換会の様子

○いただいたご意見(一部)

- ・市役所と市民の距離が遠いと感じており、それを埋めるのが議員であると思っている。このような会を定期的に行ってほしい。
- ・バスやごみの問題など、山積している市の問題に取り組んでほしい。

意見交換の内容やいただいたご意見、アンケート結果の詳細については、市議会ホームページ(<http://www.city.kodaira.tokyo.jp/gikai/>)をご覧ください。

議会日誌

7月22日～10月20日
本会議、委員会、諸会議など

7月

- 22日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
- 28日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会
- 三鷹・立川間立体化複々線促進協議会
- 多摩地域都市モノレール等建設促進協議会
- 京都府南丹市議会議員視察来庁(市民と議会の意見交換会について)
- 29日 東京たま広域資源循環組合議会臨時会
- 31日 昭和病院企業団議会臨時会
- 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会

8月

- 3日 多摩北部都市広域行政圏協議会審議会
- 4日 広聴広報特別委員会
- 山口県周南市議会議員視察来庁(子ども家庭支援センターについて)
- 6日 東京河川改修促進連盟総会及び促進大会
- 19日 東京都四市競艇事業組合議会視察研修(府中市)
- 20日 東京都十一市競輪事業組合議会臨時会
- 24日 総務委員会
- 25日 生活文教委員会(港区視察)
- 26日 厚生委員会(市内視察)
- 27日 環境建設委員会

9月

- 28日 幹事長会議
- 1日 広聴広報特別委員会
- 2日 公共施設マネジメント調査特別委員会
- 3日 議会運営委員会
- 8日 9月定例会初日
- 9日 9月定例会2日目(一般質問)
- 10日 9月定例会3日目(一般質問)
- 11日 9月定例会4日目(一般質問)
- 14日 総務委員会
- 15日 生活文教委員会(市内視察あり)
- 16日 厚生委員会
- 17日 環境建設委員会(市内視察あり)
- 18日 にぎわいまちづくり調査特別委員会(市内視察あり)
- 24日 幹事長会議
- 25日 議会運営委員会
- 28日 公共施設マネジメント調査特別委員会
- 30日 9月定例会最終日
- 広聴広報特別委員会

10月

- 2日 小平市都市計画マスタープラン全体構想特別委員会
- 13日 一般会計決算特別委員会(15日まで)
- 16日 特別会計決算特別委員会
- 19日 湖南衛生組合議会臨時会
- 昭和病院企業団議会視察研修(北海道砂川市、北海道小樽市20日まで)
- 20日 広聴広報特別委員会

議場見学

- 《小学3年生》
- 10月9日 四小69人
- 10月22日 五小90人
- 10月22日 上宿小69人

あしがき

9月定例会ではさまざまな議案や請願等について、活発な議論が交わされました。今後も議会への関心と親しみを深めていただけるようわかりやすい紙面づくりに努めてまいります。

お気づきの点がございましたら議会事務局にお寄せください。
〒187-1801 小平市小川町二丁目
☎042(346)9566